平成３０年度第２回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日　　時　　平成３０年９月１８日（火）１５：００～１６：１５
会　　場　　柏崎市役所　第二分館２階　第６会議室
出席委員　　梅比良委員、岡田委員、新澤委員、杉山委員、須田委員、名達委員　６人
　　（欠席：阿部委員、新野委員、栗原委員、近藤委員、西巻委員、松原委員　６人）
事 務 局　　人権啓発･男女共同参画室
　　総合企画部長 柴野、室長 木村、主幹 飛田、主幹 池田、係長 大橋、主任 長橋
概　　要
　平成２９年度の各事業担当課実施事業に係る一次、二次評価に対する、審議会委員による評価のまとめについて及び次期計画にむけた今後の取組について協議検討を行った。

１　開　　会
２　総合企画部長あいさつ
３　会長あいさつ
４　議　　事
(1)　男女共同参画基本計画（平成２９年度）の評価について
事務局　　「平成２９年度事業の男女共同参画審議会による評価」は、第１回審議会での意見を踏まえてまとめた。事前に皆さんに送付し、内容の確認をお願いしていた。本日は評価書の最終確認をし、完成後市のホームページで公開することとしたい。
議長　　何か意見はあるか。
（特になし）
議長　　意見がないので、これを決定とする。

(2)　次期計画に向けた今後の取組について
（事務局から資料１－１から３－３について説明）
事務局　　平成２７年８月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定された。次期男女共同参画基本計画の一部を柏崎市の女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画と位置づけ、一体的に策定したいと考えている。
議長　　提言は義務ではないが、２年間議論したことをまとめた方が良いかの意見を聞きたい。平成２４年度に提出した提言書を見ると、女性活躍推進に関しては新しいので記載されていないが、他は今とあまり変わらない。全部網羅的にする必要はないと思うが、女性活躍推進に関することは最低限はあった方が良いと思うがどうか。
Ａ委員　　平成２４年度の提言書を見ると、中身はあまり変わっていないと思うので、改めて提言する必要があるのかと感じる。女性活躍推進については必要だと思うの

で、こちらに注力して作成するのがよいと思う。

Ｂ委員　　男女共同参画は進んでいるのか。

議長　　ＤＶは良い方向に向かったと思う。地域コミュニティにおける男女共同参画の推進で取り上げられている問題は、すぐには解決しないような問題である。提言書を書いたことによって成果が上がったものもあれば、ずっと検討課題のものもある。新しい課題として、ＬＧＢＴや柏崎フォーラムの名前や実施方法等がでている。

Ｃ委員　　平成２４年度に策定された提言書の中身をよく精査して、継続しなければならない事項は残し、ＬＧＢＴ、女性の職業生活における活躍推進に関わる部分、女性の能力や個性が発揮できる取組ができているかどうか、新しい視点を新たに入れ込んで、精査をしながら提言書を作成し、今年度末に提出するのが良いのではないか。

Ｄ委員　　審議会による評価として二次評価書を出したので、評価書で提言ができると思う。新しい視点でまとめていけば良いと思う。

Ｅ委員　　今年度提言しなければならないのかと思う。平成２５年３月に提言書を出されたが、その次の年度に市民意識調査等を実施していて、その後の検証がされていない。提言書に盛り込むのであれば、市民意識調査等を来年度実施して、その検証を盛り込んだ提言書を作り上げるのであれば、市民の意識を盛り込んだ提言書になるが、私たちが２年間やってきたことを提言するのは、どうなのか疑問である。男女共同参画社会推進のために提言をするのであれば、市民の意識を盛り込んだものを提言したいと思う。

議長　　二次評価があるのだからその中からピックアップしてもらえばよいというのも一理あるが、２４年度の提言書で変わってないものは書かないで、新しいことだけ、どういうふうに取り組んで欲しいかや新しいことにどういうふうに対応するのかを申し送る。いずれにしても平成２４年度のようなものにはならないかと思う。

Ｃ委員　　提言書と二次評価の扱い、目的、使われ方によって変わってくるので、説明してもらいたい。

人権啓発･男女共同参画室長　提言書は､今のような二次評価書がない時代に次の計画を策定するにあたって、こういう視点を中に盛り込んでいってほしいという気持ちを込めて作られた。

議長　　提言書は市長に出すものだが、市長からのダウンはあるのか。

人権啓発・男女共同参画室長　市長に出すものは、ストレートに私たちのところにくる。

議長　　評価書はどこに出すのか。人権啓発・男女共同参画室に出すのか。

人権啓発・男女共同参画室長　二次評価書の二次評価の部分は当室としての見解を書いている。男女共同参画審議会委員による評価の部分は、委員さんからいただいた意見をまとめた。かがみは全体を総括して、委員さんからの意見という形でまとめた。

Ｃ委員　　提言書は評価書がなかった時代のものであったということか。

人権啓発・男女共同参画室長　当時は、一つ一つの事業に対して所管課が評価したものを審議会委員さんから評価してもらい、終わっていた。

議長　評価の仕方も変わった。自己評価をずっとしていたが、人権啓発・男女共同参画室で二次評価をして、それを基に審議会で評価する形になった。意識調査の結果は、過去のものと比べて良くなっている部分と後戻りしている部分の評価はした。ここでできるのは、アンケートの質問の内容や質問の仕方になると思う。作るんだったらこういうことを入れてほしいという提言でよいか。

総合企画部長　皆様の任期は今年度末までです。今年度末の時点では、この計画は動いている最中です。次の平成３３年度からの計画を作るために、２年間やっていただいた意見を出していただければ、我々としては非常にありがたい。それが大仰な形での提言書なのか、今日的な新たな課題を箇条書的に、極端に言えば、二次評価書に少し形を付けたような形でも、どういった形でもいいので、せっかく２年間頑張っていただいた一つの形をいただければと思う。特別仰々しい提言書ではなく、箇条書的な内容で、二次評価書に少し今日的な話題をプラスアルファしていただき、次のアンケートにこういった項目は、入れる必要があるのではないかというようなことを、意見の集約的なもので私どもは構いません。いただけるようであれば皆様の意見の集約ということで、会長からまとめていただければ結構です。

議長　審議会でいろんなことを議論した申し送りではないが、こういう意見があったということを、残しておくほうがよいのではないかと思うが、それでよいか。方向性としては、今まであったものは、二次評価で書いたものを重ねるようなことはしないで、次のプランの中の女性活躍の計画についての我々の意見ということでまとめをする。これについての意見をまとめれば、我々の意見というのは十分活かされると思う。アンケート調査の内容に関しては、スケジュールはどのようなペースでいけばよいか。

人権啓発･男女共同参画室長　資料１－２で来年度当初から意識調査の実施に向けて検討を始めるスケジュールですので、年度によって審議会の回数が３回の時もあるが、アンケートを実施し、結果をまとめあげていくと考えると、皆様からの意見を伺う機会を４回は持ちたいと思っている。まず年度当初、新しい委員さんからお集りいただいた後、市民意識調査に関しては、比較をする関係で大きくは変えられないと思うが、意識調査のたたき台になるようなものを用意したい。今お配りしてある資料３－１から３－３と似たような形になるのではないかと思っている。第１回目でご意見をいただき、その後、調査票の作成に入り、６月下旬、第２回目の審議会を開催したい。この中でアンケートの中身についてほぼ決めたいと思っている。その後夏から秋にかけて、市民意識調査、中学生意識調査、事業所調査という形で、前回３種類の調査を実施しておりますので、できれば次の時も同じような形で進めたいと思っている。アンケートの集計結果を踏まえたうえで、１２月中旬第３回目の審議会を開催して、意識調査の結果を報告し、計画策定について意見をいた

だくようにしたい。２月下旬に予定している第４回目の審議会では計画の骨子について検討を始める。平成３２年度は、第１回、第２回はほとんど骨子の話になると思っている。第３回目くらいには計画の素案を皆様にお示ししたい。第４回では計画の原案をご了解いただいて、議会に報告し、パブリックコメントをとる。最終的に修正を加えた後、策定完了という流れにしたいと思っている。

総合企画部長　平成３０年度のスケジュールは、アンケートの実施が翌年度控えているので、次の方にバトンタッチするための、この項目は定点観測的に続けよう、この項目はプラスアルファで加えなければならない、こういった事も重要になってくるから別の章立てをして新たなアンケートをする必要がある、というような皆様の意見を賜って、意見書的なものをまとめていただければと私どもは考えている。１回ではきついと思うので、今年度は２回お願いできればと思う。

議長　女性活躍に関する意見書の検討、作成ということと、アンケートの内容、方法についての検討の二本立てで、平行してやっていくということでよいか。中学生の意識調査は全生徒、全中学校に対してか。

人権啓発・男女共同参画室長　全部の学校の中学３年生に実施した。

議長　事業所の調査は前回５００社だが、前回と同様の形で考えているのか。

人権啓発・男女共同参画室長　規模的には同じで考えている。

議長　市民意識調査も前回と同じ様な形でやると考えているのか。結構大掛かりな調査になると思う。

総合企画部長　インターネットによる調査等、いろんな形で参加していただきやすい形を考えていきたい。

人権啓発・男女共同参画室長　参考にお配りした女性活躍推進法の概要の下を見ると、平成２８年４月１日に施行されて１０年間の時限立法となっているが、たぶん更新、更新という形で期間が伸びていくのではないかと思っている。今日お配りした新潟県男女共同参画計画の中で、枠で囲ってあるところが女性活躍推進法に関係する項目として計画が作られている。多くの市町村はこういう形で男女共同の計画の中に組み込んでいる。今現在の計画の中にＤＶの計画が組み込まれているが、それと同じような形で作らせていただければと思っている。先進的な市町村で、女性活躍推進のためだけに審議会を作って計画を作るところもあるが、男女共同の計画の中に組み込むというスタイルが王道のようですので、私たちもそのように進めさせていただきたいと思う。

議長　新潟県で計画ができているということは、女性活躍推進法の運用とか細部に関しても国の方針は決まっているのか。

人権啓発・男女共同参画室長　はい。

総合企画部長　資料はより詳しいものをお送りいたします。

議長　はっきりしたものがでているのであれば、やり易いと思う。

人権啓発・男女共同参画室長　前任の室長も言っていたが、現計画には時間的余裕がなくて組み込めなかった。

議長　　アンケートの項目と女性活躍推進法の二本立てで平行していきたいと思う。

事務局　　今日お話ししたことを踏まえて、次期計画に向けて、女性活躍推進法を踏まえた視点をどういうふうに盛り込むかという意見の集約と、来年度実施予定のアンケートの実施にあたって、新しい視点も踏まえてアンケートを実施すべきかという点について意見をいただきたいと思う。

議長　　意識調査の結果の概要版があった方がよい。

事務局　　資料をお送りしたいと思う。次回はその２点を検討いただくということで、今回は次回に向けたとりまとめの方向性ということにさせていただきたいと思う。また質問があれば事務局にお問い合わせいただきたい。

５　その他

事務局　　次回の審議会の日程は１０月下旬を考えている。

６　閉会あいさつ（人権啓発・男女共同参画室長）